



# 埼玉県報

第 2811 号  
平成 28 年(2016 年)  
7 月 1 日  
金曜日

## 目次

### 告示

- 予算の公表（財政課）
- 予算編成システム改修業務委託に関する契約の相手方等の公示（財政課）
- 自衛官の募集に関する告示（地域政策課）
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告（東部地域振興センター）
- 特定非営利活動法人の設立に係る公告（西部地域振興センター）
- 救急病院等の申出の撤回（医療整備課）
- 救急病院等の申出（医療整備課）
- 大規模小売店舗の変更に係る公示（商業・サービス産業支援課）
- 大規模小売店舗の新設に係る公示（商業・サービス産業支援課）
- 大規模小売店舗の新設に係る公示（商業・サービス産業支援課）
- 大規模小売店舗の廃止に係る公示（商業・サービス産業支援課）
- 大規模小売店舗の変更に係る公示（商業・サービス産業支援課）
- 大規模小売店舗の変更に係る公示（商業・サービス産業支援課）
- 農用地利用配分計画の縦覧（農業ビジネス支援課）
- 農用地利用配分計画の認可（農業ビジネス支援課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 朝霞都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）
- 埼玉県屋外広告物条例に基づく禁止地域等の指定の一部を改正する告示（田園都市づくり課）
- 無線警ら車の製造請負に関する入札公告（会計課）
- 技能試験用大型貨物自動車の賃貸借に関する入札公告（会計課）
- 県道さいたまふじみ野所沢線の供用の開始（川越県土整備事務所）
- 一般国道 299 号の供用の開始（秩父県土整備事務所）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）
- 水道用ポリ塩化アルミニウムの調達に関する入札公告（水道管理課）
- 水道用液体塩素の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 水道用次亜塩素酸ナトリウムの調達に関する入札公告（水道管理課）

- 水道用粉末活性炭（ウェット炭）の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 水道用粉末活性炭（ドライ炭）の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 高速液体クロマトグラフ質量分析計の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 埼玉県立循環器・呼吸器病センター及び埼玉県立小児医療センター新病院の生体情報モニタリングシステムの調達に関する入札公告（経営管理課）
- 県立病院の灯油（平成 28 年度 8・9 月分）の調達に関する入札公告（経営管理課）
- 不在者投票を行うことができる施設の異動（選挙管理委員会）
- 埼玉県議会議員補欠選挙（西第 6 区 富士見市）の選挙期日等（選挙管理委員会）
- 埼玉県議会議員補欠選挙（西第 6 区 富士見市）における選挙長及びその職務代理者の住所及び氏名（選挙管理委員会）
- 埼玉県議会議員補欠選挙（西第 6 区 富士見市）における開票の事務と選挙会の事務の合同（選挙管理委員会）
- 埼玉県議会議員補欠選挙（西第 6 区 富士見市）につき発行する選挙公報の掲載の順序を定めるくじの日時及び場所（選挙管理委員会）
- 埼玉県議会議員補欠選挙（西第 6 区 富士見市）における選挙運動に関する支出金額の制限額（選挙管理委員会）

## 正誤

- 埼玉県告示第 834 号中訂正（春日部農林振興センター）

# 告 示

## 埼玉県告示第八百六十八号

埼玉県議会平成二十八年六月定例会において議決された平成二十八年度埼玉県一般会計補正予算（第一号）を地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百九条第二項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

平成28年度埼玉県一般会計補正予算（第1号）

平成28年度埼玉県一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ525,951千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,881,051,951千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

## 別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		176,383,252	8,167	176,391,419
	2 国庫補助金	43,241,634	8,167	43,249,801
13 繰越金		500,000	△784	499,216
	1 繰越金	500,000	△784	499,216
14 諸収入		35,809,612	518,568	36,328,180
	7 雑収入	12,019,569	518,568	12,538,137
歳入合計		1,880,526,000	525,951	1,881,051,951

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農 林 水 産 業 費		22,301,201	518,568	22,819,769
	1 農 業 費	8,359,091	518,568	8,877,659
7 商 工 費		17,185,063	7,383	17,192,446
	2 観 光 費	115,684	7,383	123,067
歳 出 合 計		1,880,526,000	525,951	1,881,051,951

# 告 示

## 埼玉県告示第八百六十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
予算編成システム改修業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県企画財政部財政課予算総括担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成28年4月27日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
日本電気株式会社 東京都港区芝5丁目7番1号
- 5 契約金額  
60,390,900円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に該当



## 告 示

### 埼玉県告示第八百七十号

自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第七十九号）第百十四条、第百七条及び第百十八条の規定により、自衛官の募集について次のとおり告示する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 募集種目

自衛官候補生（男子及び女子）

#### 二 応募資格

イ 採用予定月の一日現在において年齢十八歳以上二十七歳未満の日本国籍を有する者

ロ 自衛隊法（昭和二十九年法律第六十五号）第三十八条第一項に規定する欠格事由に該当しない者

#### 三 採用試験の方法

イ 筆記試験（国語、数学、社会及び作文）

ロ 口述試験

ハ 適性検査

ニ 身体検査

#### 四 募集期間

（男子）平成二十八年七月一日（金）から十二月二日（金）まで

（女子）平成二十八年七月一日（金）から九月八日（木）まで

#### 五 入隊時期（採用予定月）

平成二十九年三月

#### 六 試験期日並びに試験場の位置及び名称

イ 試験期日

平成二十八年八月二十二日（月）（男子）

平成二十八年八月二十三日（火）（男子）

平成二十八年八月二十四日（水）（男子）

平成二十八年九月二日（金）（男子）

平成二十八年九月三日（土）（男子）

平成二十八年九月二十五日（日）（女子）

平成二十八年九月二十六日（月）（男子）

平成二十八年九月二十七日（火）（女子）

平成二十八年九月二十八日（水）（男子）

平成二十八年九月二十九日(木)(男子)  
平成二十八年十月一日(土)(男子)  
平成二十八年十月二日(日)(男子)  
平成二十八年十月三日(月)(男子)  
平成二十八年十一月二十日(日)(男子)  
平成二十八年十一月二十一日(月)(男子)  
平成二十八年十二月九日(金)(男子)  
平成二十八年十二月十二日(月)(男子)

ロ 試験場の位置及び名称

東京都練馬区大泉学園町

陸上自衛隊朝霞駐屯地

埼玉県さいたま市北区日進町一丁目四十番地七

陸上自衛隊大宮駐屯地

埼玉県狭山市稲荷山二丁目三番地

航空自衛隊入間基地

埼玉県熊谷市拾六間八百三十九番地

航空自衛隊熊谷基地

七 応募者の受付

各市役所、各町村役場並びに自衛隊埼玉地方協力本部(埼玉県さいたま市浦和区常盤四丁目十一番十五号浦和地方合同庁舎三階 電話〇四八―八三一―六〇四三)及び各地域事務所において受け付ける。

八 各地域事務所の位置及び名称

イ 埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目三百七十六番地MS―1ビル二階

自衛隊埼玉地方協力本部さいたま地域事務所

(電話〇四八―六五一―二四二〇)

ロ 埼玉県所沢市西所沢一丁目九番十九号鹿島屋ビル三階

自衛隊埼玉地方協力本部入間地域事務所

(電話〇四―二九二三―四六九一)

ハ 東京都練馬区大泉学園町陸上自衛隊朝霞駐屯地内

自衛隊埼玉地方協力本部朝霞地域事務所

(電話〇四八―四六六―四四三五)

ニ 埼玉県熊谷市筑波三丁目九十番地一国際ビル二階

自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所

(電話〇四八―五二二―四八五五)

ホ 埼玉県秩父市宮側町三番地三

自衛隊埼玉地方協力本部秩父地域事務所

(電話〇四九四―二三―六一五七)

## 告 示

### 埼玉県告示第八百七十一号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県東部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十八年六月二十一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人障害者と共に生きる会あしたば

三 代表者の氏名

齋藤 秀子

四 主たる事務所の所在地

埼玉県春日部市米島九百十五番地二十六

五 定款に記載された目的

この法人は、障害児者とその家族の生活環境の改善に努め、障害をもつ子供たちの健全な発達に尽くすことを目的とする。

## 告 示

### 埼玉県告示第八百七十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十八年六月二十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人音楽と演劇

三 代表者の氏名

太田 貴信

四 主たる事務所の所在地

埼玉県所沢市大字山口五千六十四番地の六 六十二―一―五百六

五 定款に記載された目的

この法人は、音楽や演劇を志す人々が夢に向かって進んでいくための支援活動を行うとともに、音楽・演劇のあるまちづくりを推進し、国内外で活動する個人、団体との交流を通して、音楽や演劇を鑑賞したり、参加したり、創造したりする機会を創出するとともに、社会の人々が真にゆとりと潤いの実感できる心豊かな生活を実現していくことに寄与することを目的とする。

# 告示

## 埼玉県告示第八百七十三号

次の表の上欄に掲げる病院は、救急業務に関し協力する旨の申出が撤回されたため、同表の下欄に掲げる撤回日をもって救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院でなくなった。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上田清司

病院		撤回日
名称	所在地	
春日部市立病院	埼玉県春日部市中央七丁目二番地一	平成二十八年六月三十日

# 告示

## 埼玉県告示第八百七十四号

次の表の上欄に掲げる病院を救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院として平成二十八年七月一日に認定し、その有効期限を同表の下欄のとおりとした。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上田清司

病院		有効期限
名称	所在地	
春日部市立医療センター	埼玉県春日部市中央六丁目七番地一	平成三十一年三月十日

## 告 示

### 埼玉県告示第八百七十五号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 届出の概要等

##### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友東松山店

埼玉県東松山市小松原町十一番地一

##### ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前） 合同会社西友 職務執行者 野田亨

東京都北区赤羽二丁目一番一号 外計十一者

（変更後） 合同会社西友 職務執行者 上垣内猛

東京都北区赤羽二丁目一番一号 外計十一者

#### ハ 変更年月日

平成二十七年五月十二日

#### ニ 届出年月日

平成二十八年六月十七日

#### 二 縦覧期間

平成二十八年七月一日から平成二十八年十一月一日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県川越比企地域振興センター東松山事務所

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

#### イ 意見書提出期間

平成二十八年七月一日から平成二十八年十一月一日まで

#### ロ 意見書提出先





## 告示

### 埼玉県告示第八百七十六号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上田清司

#### 一 届出の概要等

##### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ヤオコー行田門井店 A棟

埼玉県行田市門井町二丁目十二番一号外

ロ 大規模小売店舗の設置者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗の設置者

株式会社ヤオコー 代表取締役 川野澄人

埼玉県川越市脇田本町一番地五

大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社ヤオコー 代表取締役 川野澄人

埼玉県川越市脇田本町一番地五

ハ 大規模小売店舗の新設をする日

平成二十九年二月十一日

ニ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

千八百四十四平方メートル

ホ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 七四台

駐輪場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 五三台

荷さばき施設の位置及び面積

位置 図面省略 面積 二二三平方メートル

廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 図面省略 容量 三四立方メートル

ヘ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前九時から午後九時四十五分

来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前八時四十五分から午後十時

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 六か所 位置 図面省略

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設一 午前六時から午後十時

荷さばき施設二 午前六時から午前八時四十五分

ト 届出年月日

平成二十八年六月十日

## 二 縦覧期間

平成二十八年七月一日から平成二十八年十一月一日まで

## 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県利根地域振興センター

## 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

## イ 意見書提出期間

平成二十八年七月一日から平成二十八年十一月一日まで

## ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

## 告 示

### 埼玉県告示第八百七十七号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 届出の概要等

##### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ヤオコー行田門井店 B棟

埼玉県行田市門井町二丁目三番一号外

ロ 大規模小売店舗の設置者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

大規模小売店舗の設置者

株式会社ヤオコー 代表取締役 川野澄人

埼玉県川越市脇田本町一番地五

大規模小売店舗において小売業を行う者

未定

##### ハ 大規模小売店舗の新設をする日

平成二十九年二月十一日

##### ニ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

千四十八平方メートル

##### ホ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 三八台

駐輪場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 三〇台

荷さばき施設の位置及び面積

位置 図面省略 面積 四三平方メートル

廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 図面省略 容量 一二立方メートル

##### ヘ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前九時から午後九時四十五分

来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前八時四十五分から午後十時

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 二か所 位置 図面省略

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後十時

ト 届出年月日

平成二十八年六月十日

二 縦覧期間

平成二十八年七月一日から平成二十八年十一月一日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県利根地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十八年七月一日から平成二十八年十一月一日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

## 告 示

### 埼玉県告示第八百七十八号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定による届出があったので、同条第六項の規定により公告する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

金子第一ビル

埼玉県行田市門井町二丁目三番地一号外

二 大規模小売店舗の設置者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

有限会社金子総業 代表取締役 金子久男

埼玉県行田市門井町一丁目二十四番地一

三 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が大規模小売店舗立地法第三条第一項に定める基準面積以下となる日

平成二十八年八月二十二日

## 告 示

### 埼玉県告示第八百七十九号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ベルク川越新宿店

埼玉県川越市新宿町五丁目十三番一外

#### ロ 変更の概要

大規模小売店舗の名称及び所在地

（変更前）ケヨーデイツー川越店

埼玉県川越市新宿町五丁目十三番一外

（変更後）ベルク川越新宿店

埼玉県川越市新宿町五丁目十三番一外

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）株式会社ケヨー 代表取締役 醍醐茂夫

千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目二十八番一号

（変更後）株式会社ベルク 代表取締役 大島孝之

埼玉県鶴ヶ島市脚折千六百四十六番

#### ハ 変更年月日

平成二十八年三月十六日

#### ニ 届出年月日

平成二十八年六月十七日

#### 二 縦覧期間

平成二十八年七月一日から平成二十八年十一月一日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県川越比企地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺

の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十八年七月一日から平成二十八年十一月一日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課



## 告示

### 埼玉県告示第八百八十号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上田清司

#### 一 届出の概要等

##### イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ベルク川越新宿店

埼玉県川越市新宿町五丁目十三番一外

#### ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前）午前九時から午後九時

（変更後）午前九時から翌午前零時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前）午前八時三十分から午後九時三十分

（変更後）午前八時三十分から翌午前零時三十分

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

（変更前）出入口の数 二か所 位置 図面省略

（変更後）出入口の数 三か所 位置 図面省略

#### ハ 変更年月日

平成二十八年九月一日

#### ニ 届出年月日

平成二十八年六月十七日

#### 二 縦覧期間

平成二十八年七月一日から平成二十八年十一月一日まで

#### 三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県川越比企地域振興センター

#### 四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十八年七月一日から平成二十八年十一月一日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

# 告示

## 埼玉県告示第八百八十一号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第三項の規定により公告し、及び当該農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該農用地利用配分計画に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに埼玉県知事に意見書を提出することができる。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上田清司

### 一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在地	面積（平方メートル）
浅子 幹夫	埼玉県さいたま市緑区大字南部領辻三千百八十八番地	埼玉県さいたま市緑区大字南部領辻字大崎下九十六番二	四〇〇
小林 幸男	埼玉県羽生市大字上手子林千二百三十一番地	埼玉県羽生市大字上手子林字新田千五百一十一番二ほか八筆	四、〇三二
農業生産法人株式会社彩野グリーンファーム	埼玉県蓮田市大字笹山五百八十六番地一	埼玉県蓮田市大字黒浜字拾九町五千三百五十五番ほか十二筆	一九、五三一
加藤 明弘	埼玉県比企郡嵐山町大字廣野百二十四番地	埼玉県比企郡嵐山町大字廣野字柳町七十四番一	五三九

### 二 申請年月日

平成二十八年六月二十日

### 三 縦覧場所

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

### 四 縦覧期間

平成二十八年七月一日から平成二十八年七月十五日まで

### 五 意見書の提出先

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

# 告示

## 埼玉県告示第八百八十二号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農用地利用配分計画を認可したので、同条第五項の規定により次のとおり公告する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上田清司

### 一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在地	面積（平方メートル）
奥貫章	埼玉県加須市栄三百六十五番地一	埼玉県加須市栄字本田二十六番一	一、二二七
小倉和夫	埼玉県加須市栄二千四百二十番地	埼玉県加須市内田ケ谷字上郷四百二十四番一ほか二百五十一筆	二四、六四六
株式会社たがや農産	埼玉県加須市道地千四百七十三番地一	埼玉県加須市赤城字大和田六百十八番一ほか二百二十五筆	二三五、三九八
アサヒ農研株式会社	埼玉県鴻巣市北根千六百四十二番地	埼玉県鴻巣市大芦字土橋二十番一ほか五筆	二五八、七四九
小林洋一	埼玉県鴻巣市明用三百七十五番地	埼玉県入間市大字上谷ケ貫字外野二百四十七番一ほか九十八筆	八、九二一
首都圏アグリフーム株式会社	埼玉県入間市大字木蓮寺七百三十四番地二	埼玉県比企郡滑川町大字中尾字下田五百四十四番ほか七筆	一一二、九八〇
高柳幸夫	埼玉県比企郡滑川町大字福田千五十七番地三	埼玉県比企郡滑川町大字中尾字下田五百四十四番ほか七筆	四、五九三

金子 正夫	小池 貴史	小島 太郎	杉田 金三郎	新島 勝利	森田 義政	梅澤 功	株式会社ヤオコ
埼玉県比企郡吉見町大字南吉見千四百五十番地	埼玉県比企郡吉見町大字南吉見千五百二十八番地	埼玉県比企郡吉見町大字久米田六百九十番地	埼玉県比企郡吉見町大字南吉見千六百七十五番地	埼玉県比企郡吉見町大字南吉見千四百七十四番地	埼玉県東松山市大字大谷二千九百五十三番地	埼玉県大里郡寄居町大字今市七百十番地	埼玉県川越市脇田本町一番地五
埼玉県比企郡吉見町大字西吉見三百三十五番	埼玉県比企郡吉見町大字西吉見二百十二番ほか二筆	埼玉県比企郡吉見町大字久米田字一ノ耕地八十六番	埼玉県比企郡吉見町大字西吉見二百三十九番一ほか一筆	埼玉県比企郡吉見町大字西吉見三百二十二番	埼玉県比企郡吉見町大字西吉見百七十一番ほか二筆	埼玉県大里郡寄居町大字赤浜字後塚田千九百五十三番	埼玉県大里郡寄居町大字赤浜字普光寺東千九百九番一ほか一筆
三、四二〇	一四、〇〇二	一、七一一	一、七八五	三、〇二五	一〇、二一三	一、六九五	二、七七九

二 認可年月日

平成二十八年六月二十八日

# 告 示

## 埼玉県告示第八百八十三号

測量計画機関である伊奈町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 測量計画機関

伊奈町

### 二 作業種類

公共測量（一級基準点測量）

### 三 作業地域

北足立郡伊奈町全域

### 四 作業期間

平成二十八年七月一日から平成二十九年二月二十八日まで

# 告 示

## 埼玉県告示第八百八十四号

測量計画機関である宮代町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 測量計画機関

宮代町

### 二 作業種類

公共測量（空中写真撮影）

### 三 作業地域

宮代町全域

### 四 作業期間

平成二十八年十月一日から平成二十九年三月三十一日まで

# 告 示

## 埼玉県告示第八百八十五号

測量計画機関である毛呂山町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 測量計画機関

毛呂山町

### 二 作業種類

公共測量（毛呂山町都市計画基本図更新）

### 三 作業地域

毛呂山町

### 四 作業期間

平成二十八年六月一日から平成二十八年十月三十一日まで



## 告 示

### 埼玉県告示第八百八十六号

朝霞市から朝霞都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 告 示

### 埼玉県告示第八百八十七号

昭和五十年埼玉県告示第八百五十六号（埼玉県屋外広告物条例に基づく禁止地域等の指定について）の一部を次のように改正し、平成二十八年十月一日から施行する。ただし、第一号ロの改正規定は公布の日から施行する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

第一号イ中「及び八潮市」を「、八潮市及び三郷市」に改め、同号ロ<sup>(23)</sup>中「吉見町道幹線二百十三号」を「吉見町道二百十三号線」に、「主要県道東松山鴻巣線」を「吉見町道百十二号線」に改め、同号ハ(4)中「空間」の下に「及び三郷市の区域」を加え、同号ハ(5)中「及び八潮市」を「、八潮市及び三郷市」に改め、同号ハ中(6)を削り、(7)を(6)とし、(8)を(7)とし、(9)を(8)とする。

第三号中「及び八潮市」を「、八潮市及び三郷市」に改める。

# 告 示

## 埼玉県告示第八百八十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

無線警ら車の製造請負 10台

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

平成29年3月17日（金）

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局装備課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、上記(1)の物品の総額を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

- (6) 納入しようとする物品に関するアフターサービス体制が整備されていて、契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 矢嶋 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年8月16日（火）午前10時40分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年8月15日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年8月16日（火）午前10時40分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成28年8月16日（火）午前10時50分

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成28年8月4日（木）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成28年7月5日（火）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通）  
へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を  
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Radio installed  
police car 10 cars.
- (2) Time - limit for tender:By the electronic tender system;10:40 a.m. August  
16,2016 By mail;5:00 p.m. August 15,2016 In person;10:40 a.m. August  
16,2016
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group,Finance  
Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Pre-  
fectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-ku,Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-8533,Telephone 048-832-0110 Ext.2245

# 告 示

## 埼玉県告示第八百八十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年七月一日

埼玉県知事 上 田 清 司



## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

技能試験用大型貨物自動車の賃貸借 3台

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 履行期間

平成29年3月1日（水）から平成36年2月29日（木）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

### (4) 納入場所

埼玉県警察本部交通部運転免許本部運転免許試験課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部  
総務部財務局会計課調度第一係 矢嶋 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年8月16日（火）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年8月15日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年8月16日（火）午前10時30分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成28年8月16日（火）午前10時40分

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成28年8月4日（木）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成28年7月5日（火）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通）  
へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を  
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of  
Large-size Truck Used for Driving Test
- (2) Time - limit for tender:By the electronic tender system;10:30 a.m.  
August 16,2016 By mail;5:00 p.m. August 15,2016 In person;10:30 a.m.  
August 16,2016
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group,Finance  
Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Pre-  
fectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-ku,Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-8533,Telephone 048-832-0110 Ext.2245

## 告 示

### 埼玉県川越県土整備事務所長告示第十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十八年七月一日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年七月一日

埼玉県川越県土整備事務所長 大 島 利 彦

路 線 名	さいたまふじみ野所沢線
供用開始の区間	ふじみ野市鶴ヶ舞二丁目四六番五地先から同市鶴ヶ舞二丁目四七番一地先まで
供用開始の期日	平成二十八年七月一日
備 考	平成二十一年三月三十一日埼玉県川越県土整備事務所長告示第二十二号で告示した道路区域の一部供用開始である。 延長一六・五〇メートル

## 告 示

### 埼玉県秩父県土整備事務所長告示第七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十八年七月一日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県秩父県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年七月一日

埼玉県秩父県土整備事務所長 新 井 伸 二

路線名	二百九十九号
供用開始の区間	秩父市中宮地町四一七三番一地先から 同市宮側町一三番九地先まで (ただし、関係図面に表示する部分に限る。)
供用開始の期日	平成二十八年七月一日
備考	平成二十年二月二十六日付け埼玉県秩父県土整備事務所長告示十二号で告示した道路予定区域の一部供用開始である。 延長八二七・四〇メートル



## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年七月一日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳一

#### 一 許可番号

平成二十七年五月二十一日

指令川建セ第二七〇〇一〇号

#### 二 検査済証番号

平成二十八年六月二十八日

川建セ第二八〇〇一四号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字月輪字北谷六百六十三番八、六百六十四番一

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾百九十六番地一スカイタウン飯塚二〇一

北沢 俊幸

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十四号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年七月一日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

#### 一 許可番号

平成二十八年一月二十一日

指令川建セ第二七〇〇六四一号

#### 二 検査済証番号

平成二十八年六月二十九日

川建セ第二八〇〇一五号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字東谷ツ四千三百五十一番十、四千三百五十一番

十五

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県熊谷市大麻生千四百七十三番地一

渡邊 良裕

# 告 示

## 埼玉県公営企業告示第三十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年七月一日

埼玉県公営企業管理者 奥 野 立

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用ポリ塩化アルミニウム 8,641 トン

（月間最大予定数量 1,660 トン）

### (2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 契約期間

平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

### (4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県庄和浄水場

埼玉県行田浄水場

埼玉県新三郷浄水場

埼玉県吉見浄水場

### (5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 26 年埼玉県告示第 1096 号）に基づき、営業区分「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：ポリ塩化アルミニウム」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱

に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

### 3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

#### (1) 提出期限

平成28年8月4日（木）午後5時（必着）

#### (2) 提出方法

##### ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

##### イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

#### (3) 確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

#### (4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3(3)に定める機関に連絡すること。

#### (5) 確認結果通知

確認結果の通知は、平成28年8月17日（水）までにシステム又は郵送により通知する。

### 4 仕様書等に関する質問及び回答

#### (1) 提出先及び方法

3(3)に定める機関に質問書（別添様式6）を提出する。

#### (2) 受付期限

平成28年7月25日（月）午後5時（必着）

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成 28 年 7 月 29 日（金）までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲載する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

平成 28 年 8 月 18 日（木）から平成 28 年 8 月 26 日（金）午後 5 時

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合（システム未登録の者に限る）

5（3）に定める機関に入札書（別添様式 2）を期限までに提出する（必着）。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること（持参不可）。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

（機関名）埼玉県企業局財務課予算・契約担当

（電話番号）048-830-7038（直通）

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 28 年 8 月 29 日（月）午前 10 時 00 分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項第 1 号または第 4 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率 (100 分の 10 以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成 28 年 8 月 4 日 (木) 午後 5 時まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5 「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程 (平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号) 第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2 (2) に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当 (物品)

(電話番号) 048-830-5775 (直通)

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金

を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

## 7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

Polyaluminium Chloride, 5 water filtration plants, total of 8,641 tons

(2) Delivery destinations:

Okubo, Showa, Gyoda, Shin-Misato and Yoshimi Water Filtration Plants

(3) Delivery period: From October 1, 2016 to March 31, 2017

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2016

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2016)

(5) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 5:00 p.m. on August 26, 2016

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 26, 2016)

(6) Other Information

Details are specified in the “Bidding Instructions” (Japanese).

(7) Contact information:

Waterworks Management Division

Public Enterprise Bureau

Saitama Prefectural Government,

Takasago 3-14-21, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Japan

Telephone: 048-830-7094 (Japanese)



# 告 示

## 埼玉県公営企業告示第三十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年七月一日

埼玉県公営企業管理者 奥 野 立

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用液体塩素 790 トン

（月間最大予定数量 169 トン）

### (2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 契約期間

平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

### (4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県行田浄水場

### (5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 26 年埼玉県告示第 1096 号）に基づき、「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：その他工業用薬品」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

## 3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式 1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

(1) 提出期限

平成 28 年 8 月 4 日（木）午後 5 時（必着）

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を 3（3）に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3（3）に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

(3) 確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3（3）に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、平成 28 年 8 月 17 日（水）までにシステム又は郵送により通知する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 提出先及び方法

3（3）に定める機関に質問書（別添様式 6）を提出する。

(2) 受付期限

平成 28 年 7 月 25 日（月）午後 5 時（必着）

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成 28 年 7 月 29 日（金）までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

平成 28 年 8 月 18 日（木）から平成 28 年 8 月 26 日（金）午後 5 時

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合（システム未登録の者に限る）

5（3）に定める機関に入札書（別添様式 2）を期限までに提出する（必着）。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること（持参不可）。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

（機関名）埼玉県企業局財務課予算・契約担当

（電話番号）048-830-7038（直通）

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 28 年 8 月 29 日（月）午前 10 時 30 分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項第 1 号または第 4 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成 28 年 8 月 4 日（木）午後 5 時まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

（郵便番号）330-9301

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名）埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号）048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

## 7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

Liquefied Chlorine, 2 water filtration plants, total of 790 tons

(2) Delivery destinations:

Okubo and Gyoda Water Filtration Plants

(3) Delivery period: From October 1, 2016 to March 31, 2017

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2016

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2016)

(5) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 5:00 p.m. on August 26, 2016

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 26, 2016)

(6) Other Information

Details are specified in the "Bidding Instructions" (Japanese).

(7) Contact information:

Waterworks Management Division  
Public Enterprise Bureau  
Saitama Prefectural Government,  
Takasago 3-14-21, Urawa-ku  
Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063  
Japan  
Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

# 告 示

## 埼玉県公営企業告示第三十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年七月一日

埼玉県公営企業管理者 奥 野 立

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用次亜塩素酸ナトリウム 1,325 トン

（月間最大予定数量 247 トン）

### (2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 契約期間

平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

### (4) 納入場所

埼玉県庄和浄水場

埼玉県新三郷浄水場

埼玉県吉見浄水場

### (5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 26 年埼玉県告示第 1096 号）に基づき、「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：次亜塩素酸ソーダ」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。



### 3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

#### (1) 提出期限

平成28年8月4日（木）午後5時（必着）

#### (2) 提出方法

##### ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

##### イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3(3)に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

#### (3) 確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

#### (4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3(3)に定める機関に連絡すること。

#### (5) 確認結果通知

確認結果の通知は、平成28年8月17日（水）までにシステム又は郵送により通知する。

### 4 仕様書等に関する質問及び回答

#### (1) 提出先及び方法

3(3)に定める機関に質問書（別添様式6）を提出する。

#### (2) 受付期限

平成28年7月25日（月）午後5時（必着）

#### (3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成28年7月29日（金）までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

## 5 入札書の提出場所等

### (1) 入札書受付期間

平成 28 年 8 月 18 日（木）から平成 28 年 8 月 26 日（金）午後 5 時

### (2) 提出方法

#### ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

#### イ 紙媒体で提出する場合（システム未登録の者に限る）

5（3）に定める機関に入札書（別添様式 2）を期限までに提出する（必着）。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること（持参不可）。

### (3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

（機関名）埼玉県企業局財務課予算・契約担当

（電話番号）048-830-7038（直通）

### (4) 開札の場所及び日時

#### ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

#### イ 開札日時

平成 28 年 8 月 29 日（月）午前 11 時 00 分

## 6 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項第 1 号または第 4 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入

札説明書による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成 28 年 8 月 4 日（木）午後 5 時まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

（郵便番号）330-9301

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名）埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号）048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

## 7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

Sodium Hypochlorite, 3 water filtration plants, total of 1,325 tons

(2) Delivery destinations:

Showa, Shin-Misato and Yoshimi Water Filtration Plants

(3) Delivery period: From October 1, 2016 to March 31, 2017

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2016

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2016)

(5) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 5:00 p.m. on August 26, 2016

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 26, 2016)

(6) Other Information

Details are specified in the "Bidding Instructions" (Japanese).

(7) Contact information:

Waterworks Management Division  
Public Enterprise Bureau  
Saitama Prefectural Government,  
Takasago 3-14-21, Urawa-ku  
Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063  
Japan  
Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

# 告 示

## 埼玉県公営企業告示第三十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年七月一日

埼玉県公営企業管理者 奥 野 立

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用粉末活性炭（ウェット炭）	194 トン
（月間最大使用量	50 トン）

### (2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 契約期間

平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

### (4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県庄和浄水場

埼玉県行田浄水場

### (5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 26 年埼玉県告示第 1096 号）に基づき、「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：活性炭」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

### 3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

#### （1）提出期限

平成28年8月4日（木）午後5時（必着）

#### （2）提出方法

##### ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を3（3）に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

##### イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3（3）に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

#### （3）確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

#### （4）入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3（3）に定める機関に連絡すること。

#### （5）確認結果通知

確認結果の通知は、平成28年8月17日（水）までにシステム又は郵送により通知する。

### 4 仕様書等に関する質問及び回答

#### （1）提出先及び方法

3（3）に定める機関に質問書（別添様式6）を提出する。

#### （2）受付期限

平成28年7月25日（月）午後5時（必着）

#### （3）質問に対する回答

質問に対する回答は、平成28年7月29日（金）までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

## 5 入札書の提出場所等

### (1) 入札書受付期間

平成 28 年 8 月 18 日（木）から平成 28 年 8 月 26 日（金）午後 5 時

### (2) 提出方法

#### ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

#### イ 紙媒体で提出する場合（システム未登録の者に限る）

5（3）に定める機関に入札書（別添様式 2）を期限までに提出する（必着）。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること（持参不可）。

### (3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

（機関名）埼玉県企業局財務課予算・契約担当

（電話番号）048-830-7038（直通）

### (4) 開札の場所及び日時

#### ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

#### イ 開札日時

平成 28 年 8 月 29 日（月）午後 1 時 30 分

## 6 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項第 1 号または第 4 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入



札説明書による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成 28 年 8 月 4 日（木）午後 5 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

（郵便番号）330-9301

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名）埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号）048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

## 7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

Powdered Activated Carbon, 3 water filtration plants, total of 194 tons

(2) Delivery destinations:

Okubo, Showa and Gyoda Water Filtration Plants

(3) Delivery period: From October 1, 2016 to March 31, 2017

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2016

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2016)

(5) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 5:00 p.m. on August 26, 2016

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 26, 2016)

(6) Other Information

Details are specified in the "Bidding Instructions" (Japanese).

(7) Contact information:

Waterworks Management Division  
Public Enterprise Bureau  
Saitama Prefectural Government,  
Takasago 3-14-21, Urawa-ku  
Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063  
Japan  
Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

# 告 示

## 埼玉県公営企業告示第三十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年七月一日

埼玉県公営企業管理者 奥 野 立

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用粉末活性炭（ドライ炭） 398 トン

（月間最大使用量 107 トン）

### (2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 契約期間

平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

### (4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県吉見浄水場

### (5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。また、入札金額は 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成 26 年埼玉県告示第 1096 号）に基づき、「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：活性炭」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

## 3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

（1）提出期限

平成28年8月4日（木）午後5時（必着）

（2）提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を3（3）に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3（3）に定める機関に郵送（書留郵便又は簡易書留）で提出する（持参不可）。

（3）確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

（4）入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3（3）に定める機関に連絡すること。

（5）確認結果通知

確認結果の通知は、平成28年8月17日（水）までにシステム又は郵送により通知する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

（1）提出先及び方法

3（3）に定める機関に質問書（別添様式6）を提出する。

（2）受付期限

平成28年7月25日（月）午後5時（必着）

（3）質問に対する回答

質問に対する回答は、平成28年7月29日（金）までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

## 5 入札書の提出場所等

### (1) 入札書受付期間

平成 28 年 8 月 18 日（木）から平成 28 年 8 月 26 日（金）午後 5 時

### (2) 提出方法

#### ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

#### イ 紙媒体で提出する場合（システム未登録の者に限る）

5（3）に定める機関に入札書（別添様式 2）を期限までに提出する（必着）。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること（持参不可）。

### (3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

（機関名）埼玉県企業局財務課予算・契約担当

（電話番号）048-830-7038（直通）

### (4) 開札の場所及び日時

#### ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

#### イ 開札日時

平成 28 年 8 月 29 日（月）午後 2 時 00 分

## 6 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 入札保証金及び契約保証金

#### ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項第 1 号または第 4 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

#### イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1 (1) に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入

札説明書による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成 28 年 8 月 4 日（木）午後 5 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

（郵便番号）330-9301

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

（機関名）埼玉県総務部入札審査課審査担当（物品）

（電話番号）048-830-5775（直通）

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

- (1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:  
Dry Powdered Activated Carbon, 2 water filtration plants, total of 398 tons
- (2) Delivery destinations:  
Okubo and Yoshimi Water Filtration Plants
- (3) Delivery period: From October 1, 2016 to March 31, 2017  
(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)
- (4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:  
By electronic bidding system: Must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2016  
(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 4, 2016)
- (5) Deadline for bids:  
By electronic bidding system: 5:00 p.m. on August 26, 2016  
(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on August 26, 2016)
- (6) Other Information  
Details are specified in the "Bidding Instructions" (Japanese).
- (7) Contact information:  
Waterworks Management Division  
Public Enterprise Bureau  
Saitama Prefectural Government,  
Takasago 3-14-21, Urawa-ku  
Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063  
Japan  
Telephone: 048-830-7094 (Japanese)



# 告 示

## 埼玉県公営企業告示第四十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年七月一日

埼玉県公営企業管理者 奥 野 立

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

高速液体クロマトグラフ質量分析計の購入 3台

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

平成 29 年 1 月 27 日 (金)

### (4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県庄和浄水場

埼玉県吉見浄水場

### (5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」(以下「システム」という。)により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(平成 26 年埼玉県告示第 1096 号)に基づき、営業区分「物品の販売」の A 等級に格付された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

## 3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書(別添様式 1)(以下「確認申請書」という。)を提出し、入札参加資格の

確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

(1) 提出期限

平成 28 年 8 月 2 日 (火) 午後 5 時 (必着)

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。また、その他必要書類を 3 (3) に定める機関に郵送 (書留郵便又は簡易書留) で提出する (持参不可)。

イ 紙媒体で提出する場合 (ただし、システム未登録の者に限る)

3 (3) に定める機関に郵送 (書留郵便又は簡易書留) で提出する (持参不可)。

(3) 確認申請書等の提出先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

(機関名) 埼玉県企業局水道管理課水質担当

(電話番号) 048-830-7094 (直通)

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3 (3) に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、平成 28 年 8 月 10 日 (水) までにシステム又は郵送により通知する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 提出先及び方法

3 (3) に定める機関に質問書 (別添様式 2) を提出する。

(2) 受付期限

平成 28 年 7 月 6 日 (水) 午後 5 時 (必着)

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、平成 28 年 7 月 22 日 (金) までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 提案品の受付及び採否結果通知

(1) 参加資格が「あり」の確認通知書を受けた者 (以下「入札参加資格者」という。) が、仕様書に示す例示品以外の物品で仕様を満たすものとして、当該物品による入札を希望する場合は、次のとおり、提案品協議書 (様式第 3 号)

にカタログ等を添付して郵送又はファクシミリにより、提出すること。

ア 受付期間

平成 28 年 8 月 10 日（水）午前 9 時から平成 28 年 8 月 16 日（火）午後 4 時まで（県の休日及び平日の午後 5 時から午前 9 時までを除く。）

イ 提出先

3（3）に定める機関

（2）提案品の採否結果通知は、次のとおり掲示して行う。

ア 採否結果通知日時

平成 28 年 8 月 22 日（月）午後 4 時

イ 掲示場所

情報公開システムの本案件の発注図書ファイル

6 入札書の提出場所等

（1）入札書受付期間

平成 28 年 8 月 23 日（火）から平成 28 年 8 月 29 日（月）午後 5 時

（2）提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合（システム未登録の者に限る）

6（3）に定める機関に入札書（別添様式 4）を期限までに提出する（必着）。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること（持参不可）。

（3）紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 14 番 21 号

（機関名）埼玉県企業局財務課予算・契約担当

（電話番号）048-830-7038（直通）

（4）開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館 2 階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

平成 28 年 8 月 30 日（火）午前 10 時 00 分

7 その他

（1）契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に1(1)に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程(昭和39年埼玉県公営企業管理規程第5号、以下「財務規程」という。)第123条第2項の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に1(1)に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を平成28年8月2日(火)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、6「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号)第9条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第124条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所

定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当(物品)

(電話番号) 048-830-5775(直通)

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

## 8 Summary

(1) Nature of Services Required:

Purchase of three sets of Liquid Chromatograph Mass Spectrometers

(2) Delivery destinations:

Okubo, Showa, and Yoshimi Water Filtration Plants

(3) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

By electronic bidding system: Must be received by 5:00 p.m. on October 2, 2016

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on October 2, 2016)

(4) Deadline for bids:

By electronic bidding system: 5:00 p.m. on October 29, 2016

(Bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m. on October 29, 2016)

(5) Other Information

Details are specified in the "Bidding Instructions" (Japanese).

(6) Contact information:

Waterworks Management Division

Public Enterprise Bureau

Saitama Prefectural Government,

Takasago 3-14-21, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Japan

Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第三十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年七月一日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇



## 1 調達内容

### (1) 購入案件名及び数量

生体情報モニタリングシステム

数量は仕様書のとおり。

### (2) 購入案件の仕様等

仕様書及び入札説明書による。

### (3) 納入期限

・埼玉県立循環器・呼吸器病センター分 平成29年3月10日

・埼玉県立小児医療センター新病院分 平成29年1月31日

### (4) 納入場所

・埼玉県熊谷市板井1696 埼玉県立循環器・呼吸器病センター

・埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2 埼玉県立小児医療センター新病院

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。

### 3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札説明書の問合せ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 入札担当 松丸・原田

電話048-830-5988（直通） ファクシミリ048-830-4905

(2) 入札説明書で求めるその他の提出資料（提案書）の提出場所及び仕様書の問合せ先

ア 埼玉県立循環器・呼吸器病センター分

〒360-0197 埼玉県熊谷市板井1696

（埼玉県立循環器・呼吸器病センター内）

埼玉県病院局経営管理課 県立病院施設計画担当 町田

電話048-536-9900（内線2542） ファクシミリ048-536-9920

イ 埼玉県立小児医療センター新病院分

〒339-8551 埼玉県さいたま市岩槻区馬込2100番地

小児医療センター建設課 運営担当（小児医療センター駐在） 藤田

電話048-758-1852 ファクシミリ048-758-1880

(3) 仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること)。

(4) 入札説明会の有無

無

(5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成28年8月10日 午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年8月9日 午後5時まで

上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

(6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成28年8月10日 午前10時10分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成28年7月22日午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

前記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成28年7月5日までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出し、必要な資格を取得すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Biological information monitoring system

(2) Time-limit for tender:

10:00 a.m., August 10, 2016 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., August 9, 2016)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,  
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-0063 Japan  
Telephone: 048-830-5988

# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第三十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年七月一日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

## 1 調達内容

### (1) 購入案件名及び予定数量

県立病院で使用する灯油（平成28年度8・9月分）

JIS 1号 193,200リットル

### (2) 購入案件の仕様等

物品購入仕様書及び入札説明書による。

### (3) 履行期間

平成28年8月1日から平成28年9月30日まで

### (4) 納入場所

ア 埼玉県熊谷市板井1696番地 埼玉県立循環器・呼吸器病センター

イ 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2 埼玉県立小児医療センター新病院

ウ 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地2 埼玉県立精神医療センター

### (5) 一連の調達契約に関する事項

ア 今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期

灯油 JIS 1号 97,600リットル

平成28年8月

イ 最初の契約に係る入札公告日

平成28年2月2日

### (6) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る。）又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（小数点第3位以下は切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県に於ける契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県に於ける暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

### 3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書等を郵送又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、物品購入仕様書及び入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先  
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号  
埼玉県病院局経営管理課 医事・共同購入担当 番匠・石井  
電話048-830-5985（直通） ファクシミリ048-830-4905

(2) 物品購入仕様書及び入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する。(事前に電話により連絡すること。)

(3) 入札説明会の有無

無

(4) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認結果通知期限（入札説明書に記載）から平成28年7月26日 午後2時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年7月25日 午後5時まで  
上記期限内必着。郵送の場合は書留郵便によること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成28年7月26日 午後2時10分

開札への立会いは不要とする。

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望単価に予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約単価に予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札への参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、必要な書類を平成28年7月13日午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当するもの

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書



類を、登録を希望する月の前月5日（5日が土日祝日の場合は次の平日）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出し、入札参加に必要な資格を取得すること。年度末等、登録申請期限が変更となる場合があるので、必ず事前に「電子入札総合案内」又は上記入札審査課で確認すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Kerosene JIS(No.1) 193,2000

(2) Time-limit for tender:

2:00 p.m. July 26, 2016 (Bidding by registered mail must be received by 5:00p.m. July 25, 2016)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,  
Saitama Prefectural Government, Takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,  
Saitama-ken 330-0063 Japan  
Telephone: 048-830-5985

# 告示

## 埼玉県選管告示第五十一号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号（他の政令において準用し、又は例による場合を含む。）の規定による不在者投票を行うことができる施設から、次のとおり名称の異動の届出があった。

平成二十八年七月一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細田 徳治

旧	新	
医療法人社団大成会 武南病院	社会医療法人社団大成会 武南病院	施設の開設主体及び名称
埼玉県川口市東本郷二千二十六番地		所在地

## 告 示

### 埼玉県選管告示第五十二号

埼玉県議会議員補欠選挙（西第六区 富士見市）を次により行う。

平成二十八年七月一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

- 一 選挙期日 平成二十八年七月十日
- 二 選挙すべき議員数 一人

# 告 示

## 埼玉県選管告示第五十三号

平成二十八年七月十日執行の埼玉県議会議員補欠選挙（西第六区 富士見市）における選挙長及び選挙長に事故があり、又は欠けた場合その職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

平成二十八年七月一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

選挙長

埼玉県富士見市大字水子四千九百五十三番地一

黒 田 柳 次

選挙長の職務を代理すべき者

埼玉県富士見市関沢三丁目二十番二十八号

坂 間 正 敏

# 告 示

## 埼玉県選管告示第五十四号

平成二十八年七月十日執行の埼玉県議会議員補欠選挙（西第六区 富士見市）における開票の事務は、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十九条第一項の規定に基づき選挙会場において選挙会の事務に併せて行う。

平成二十八年七月一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

## 告 示

### 埼玉県選管告示第五十五号

平成二十八年七月十日執行の埼玉県議会議員補欠選挙（西第六区 富士見市）につき発行する選挙公報の掲載の順序を定めるくじの日時及び場所は、次のとおりである。

平成二十八年七月一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

一 日時 平成二十八年七月一日 午後六時

二 場所 埼玉県庁本庁舎庁議室

## 告 示

### 埼玉県選管告示第五十六号

平成二十八年七月十日執行の埼玉県議会議員補欠選挙（西第六区 富士見市）における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成二十八年七月一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 細 田 徳 治

一一、五〇七、八〇〇円

正 誤

埼玉県告示第八百三十四号（平成二十八年六月二十一日第二千八百八号）中訂正

ページ 行

一 前二から三

誤

平成二十八年三月二十二日

正

平成二十六年二月二十七日